

令和6年度 第2回 大田原市下水道使用料等審議会



令和6年7月23日(火)
本庁舎301会議室

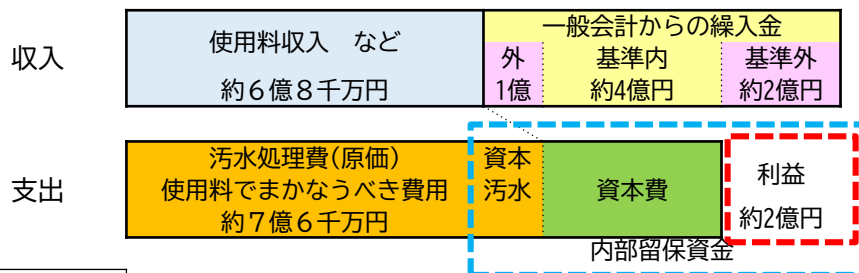
第1回の内容について

- ① 管渠および施設の老朽化による更新費用の増加、人口減少による収入減について
- ② 一般会計からの補助金に依存する経営について
- ③ 経営改善を図ることが国庫補助の交付要件となることについて

以上の3点が経営改善に向けて喫緊の課題ということで、審議会への諮問がありました。
 前回は、下水道事業の概要のほか、②一般会計からの補助に依存する経営状況について説明をさせていただきました。

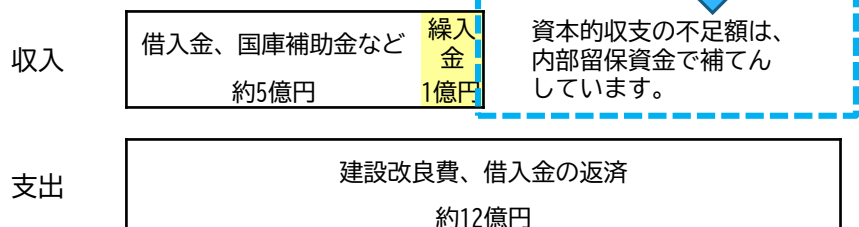
地方公営企業会計 内部留保の仕組み

収益的収支



一般会計補助金
 収益的収入 約4億円
 資本的収入 約1億円
 計5億円
 基準内繰入金 (一部国から補てん)

資本的収支



一般会計補助金
 収益的収入 約3億円
 基準外繰入金
 市の持ち出し
 市税などが財源

汚水処理費(原価)は、下水道受益者が負担する分ではありますが、**不足が生じるため、一般会計からの補助金が充てられています。**

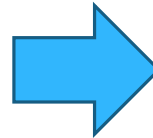
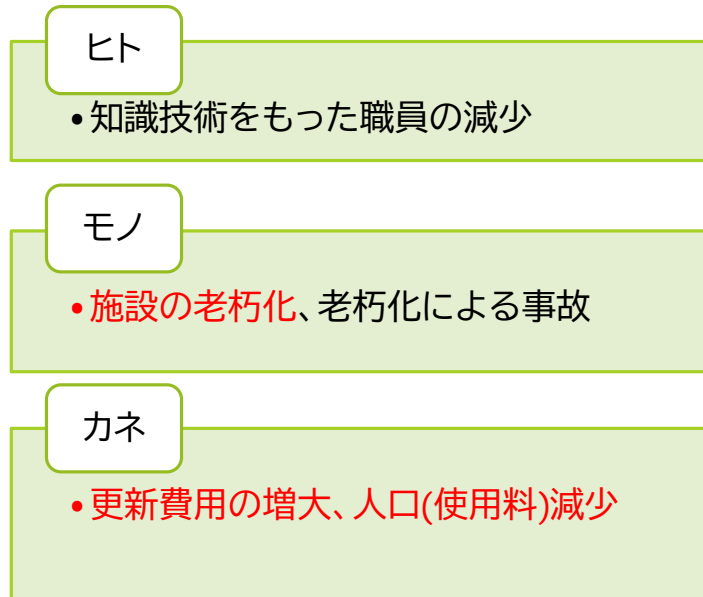
加えて、資本的収支(建設費や借入金の返済)に不足が生じるため、こちらにも**一般会計からの補助金が充てられています。**

1. 問題②施設の老朽化など

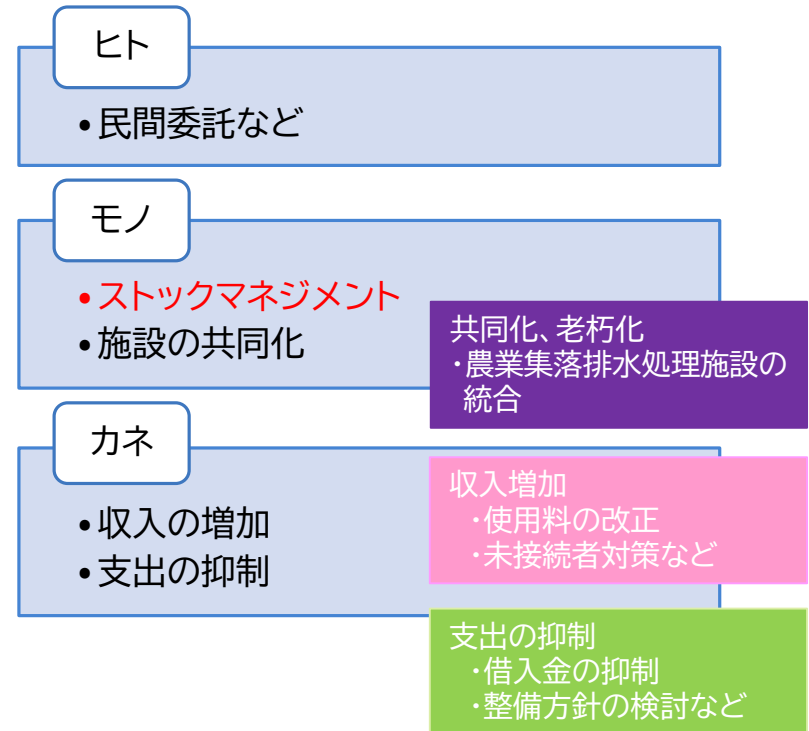
1-1. 下水道事業の課題(施設の老朽化、人口減少など)

下水道事業が抱えている問題として、資産の老朽化が急速に進むため、今後、更新費用が増大することがあげられます。一方、人口の減少や節水意識の向上により、使用料収入の減少が懸念されております。

下水道事業の課題 (今後急激に増加する見込み)



課題に対しての取り組み



1. 問題②施設の老朽化など

1-2. 更新費用について

整備延長 16,000m

整備延長 12,000m

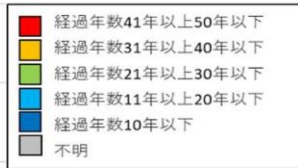
平準化

整備延長 6,000m

整備延長 2,000m

年度ごとの棒グラフ
年度ごとに整備築造した
污水管の延長m

整備開始:昭和54年～
法定耐用年数経過
令和12年度



污水管の整備状況(総延長286km、R1現在)

紫折れ線グラフ
これまでの整備延長

整備済 総延長 300km

整備済 総延長 250km

整備済 総延長 150km

整備済 総延長 50km

污水管の法定耐用年数は50年であり、仮に耐用年数を迎えた段階で更新をしていくことになれば、年度ごとに更新費に差異が生じるため、継続的に更新が行えるように**ストックマネジメント計画**のもと、**平準化**した更新を行う予定であります。なお、更新が始まる令和11年度以降から、污水管、マンホールポンプ、黒羽水処理センターの更新を計画的に行った場合は、**約4億円／年**の更新費が必要となる試算が出ております。

1. 問題②施設の老朽化など

1-3. スtockマネジメントについて

本市の下水道事業は、供用開始から約40年（管渠の法定耐用年数は50年）が経過しましたが、管渠のほか処理場の電気機械設備やポンプの更新など、今後老朽化する施設が急増するため、更新費用が増加する見込みです。

今後の老朽化対策としましては、国の支援のもとストックマネジメント計画を進めておりますが、ストックマネジメントとは、下水道施設を適切に管理していくために、中長期的な視点で今後の老朽化の進展状況を捉えて、優先順位をつけながら施設の改築を進めることと定義されております。

本市では、令和3、4年度に全体計画、令和5年度に修繕、改築計画を策定しましたので、下水道施設全体の中長期的な施設状態を予測しながら維持管理、改築を計画的・効率的に進めていく予定であります。

対象 ・汚水管 286km、・雨水管 10.9km（耐用年数50年）
・マンホールポンプ 46か所（耐用年数 20年）
・処理場（黒羽水処理センター、耐用年数建物50年、機械設備など20年）
供用開始 平成14年10月から
令和3年度～令和5年度 全体計画及び事業計画の策定、国に申請。
令和6年度～ 令和6年度から令和10年度までの5年間を第1期計画として、重要路線の汚水管渠の点検・診断を実施し、蓄積した診断結果にもとづき、第2期計画で更新を実施していく予定です。

1. 問題②施設の老朽化など

1-4. 人口減少について

大田原市の行政人口は、他市町と同様に一貫して減少しており、少子高齢化の進行に伴い今後も続くものと推測されます。

旧大田原市、黒羽町・湯津上村の合併(H17.10月)後の平成18年末人口は、74,928人でありましたが、令和6年4月1日現在で69,953人となっており(4,975人の減)、国立社会保障・人口問題研究所から公表されている「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」によると将来推計結果は下記のとおりとなっております。

大田原市				単位 人
2025年 (令和7年)	2030年 (令和12年)	2035年 (令和17年)	2040年 (令和22年)	2045年 (令和27年)
69,418	65,953	62,279	58,254	53,942

※上記の推計は、将来展望を加味した大田原市人口ビジョン等と比較すると大幅に減少する見込みとなっております。

なお、下水道使用料の今後の推移ですが、排水人口・収入のほぼ8割を占める公共下水道の区域(大田原市街地を中心とした都市計画用途地域内)は、人口減少度合いが緩やかなため、急激に減少していくことはないものと見込んでおります。

また、人口は減少しておりますが、世帯数は増加しておりますので、基本料金の設定によって大幅な収入減少を一時的に抑えることが可能となります。

2. 問題③ 国庫補助の交付要件

2-1. 収支構造適正化に向けた取り組みの推進について

令和2年7月22日付けの国土交通省の事務連絡により、収支構造の見直しを検討することを進める要請がありました。

少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(具体的な取り組み及び実施予定時期)を策定することを交付要件とする。

なお、そのロードマップに基づき収支構造の適正化に取り組む地方公共団体を積極的に支援する。

下記のいずれかに該当する場合は補助金の交付対象外となってしまいます。



・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合

現在の本市経営戦略の内容では、交付要件を完全に満たしていないため、令和7年度に見直し予定の改訂版において、本審議会の内容を踏まえた業績目標を記載する予定です。また、今後は、5年ごとに審議会を開催し適正な使用料の在り方を検討しなければなりません。

・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/㎡未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料の改定を行っていない場合

本市下水道事業は、経費回収率の値や平成27年度に使用料改定を行っており、こちらの要件は、ほぼクリアしています。

今後は、国庫補助の交付要件を満たすため、5年ごとに審議会等を開催、業績目標を設定、実施時期などのロードマップを経営戦略に記載して実行をしていかなければなりません。

3. 下水道使用料について

3-1. 現在の大田原市の下水道使用料金表

下水道使用料金表（公共下水道・農業集落排水使用料）（消費税込 単位：円）

種 別	基本料金(2ヶ月につき)		超過料金(1m ³ につき)	
	汚水量	金 額	汚 水 量	金 額
一般用	20m ³ まで	2,750	20m ³ を超え60m ³ まで	137.5
			60m ³ を超え100m ³ まで	148.5
			100m ³ を超え200m ³ まで	159.5
			200m ³ を超えるもの	170.5
湯屋用	600m ³ まで	18,700	600m ³ を超えるもの	110.0
臨時用	1m ³ につき 145			

汚水量の算定方法

①水道水のみを使用している場合

水道メーターの検針により算定し、水道水の
使用量＝汚水排出量とします。

②井戸水のみを使用している場合

1ヶ月あたり、世帯の人数が3人までは1人
あたり7m³、3人を超える場合は1人あたり5
m³を加えた水量を汚水排出量とします。

③水道水と井戸水の両方を使用している場合

①水道水の使用量に②井戸水の使用量の
2分の1を加えた水量を汚水排出量とします。

大田原市の下水道使用料(消費税込み、2か月分)の目安

令和4年度決算値から（市内1人平均使用量＝1か月で7.9m³(2か月15.8m³)

・ 1人家庭 15.8m³ = 16m³ 2か月分で 2,750円

・ 4人家庭 15.8m³×4人＝63m³ 2か月分で 8,695円

3. 下水道使用料について

3-2. 本市の収入、契約戸数の割合について

R4年度調定

			使用者固定費	使用量でかかる				
使用量 (m ³)			基本料金(円)	超過料金(円)	使用料総額(円)	排水契約戸数	排水戸数割合	
1～2人世帯	0	～ 20	122,466,178	0	122,466,178	7,762	38.1%	89.8%
3～4人世帯	21	～ 60	149,245,250	130,185,978	279,431,228	9,045	44.4%	
5～6人世帯	61	～ 100	24,703,250	62,685,329	87,388,579	1,497	7.3%	
営業、事業所	101	～ 200	4,532,000	26,246,399	30,778,399	275	1.3%	
	201	～	3,258,750	140,787,220	144,045,970	198	1.0%	
公設設置型浄化槽使用料					83,575,480	1,606	7.9%	
合計			387,780,908	359,904,926	747,685,834	20,382	100%	
合計税抜き			352,528,098	327,186,296	679,714,395			

2か月分の使用量で見ますと、
 0m³～20m³ の契約世帯が 38.1%
 21m³～60m³ の契約世帯が 44.4% 合計 82.5%を占めます。100m³までは、89.8%。

この範囲内の使用料の設定が総収入の根幹となります。また、人口は減少しておりますが、世帯戸数は増加しておりますので、基本料金額及び基本料金内としている範囲を見直している市町が増加しております。

3. 下水道使用料について

3-3. 下水道使用料の比較

R6. 7. 1現在 (取扱注意)		税込み 20m ³ 1月	高料金 順位	改定の状況 改定UP↑率
1	県内〇市町	3,300	1	R3.4~改定
2	県内〇市町	3,234	2	R6.5~改定 16%
3	県内〇市町	3,080	3	R6.7~改定 10%
4	県内〇市町	3,080	4	検討中
5	県内〇市町	3,062	5	R4.1~改定 24%
6	県内〇市町	3,040	6	検討中
7	県内〇市町	2,970	7	検討中
8	県内〇市町	2,860	8	検討中
9	県内〇市町	2,828	9	検討中
10	県内〇市町	2,820	10	検討中
11	県内〇市町	2,805	11	検討中
12	県内〇市町	2,756	12	R5.10~改定 18.6%
13	大田原市	2,750	13	検討中
14	県内〇市町	2,750	13	R5.4~改定 25%
15	県内〇市町	2,750	13	検討中
16	県内〇市町	2,750	13	検討中
17	県内〇市町	2,695	17	検討中
18	県内〇市町	2,640	18	検討中
19	県内〇市町	2,640	18	R6.10~改定 20%
20	県内〇市町	2,530	20	検討中
21	県内〇市町	2,530	20	検討中
22	県内〇市町	2,530	20	検討中
23	県内〇市町	2,530	20	検討中
24	県内〇市町	2,200	24	R3審議会で15%増だが改正なし
25	県内〇市町	下水道なし		

下水道使用料は、各市町の

地理的要因(地形など)、
歴史的要因(整備背景など)、
社会的要因(人口密度など)

によって使用料体系に格差
が生じますので、**単純に比較
できるものではありません。**

また、比較する使用量によっ
て、料金格差に変動が生じま
す。

3. 下水道使用料について

3-4. 下水道使用料 県内14市の比較

R6.7.1現在

2か月で20m³使用した場合
平均使用量から単身世帯が該当

2か月で60m³使用した場合
平均使用量から4人家族世帯が該当

県内14市	税込(円) 20m ³ 2か月 単身世帯	高料金 順位
○市	3,300	1
○市	3,190	2
○市	3,062	3
○市	3,080	4
○市	2,828	5
大田原市	2,750	6
○市	2,750	6
○市	2,750	6
○市	2,560	9
○市	2,530	10
○市	2,420	11
○市	2,420	11
○市	2,420	11
○市	2,200	14

県内14市	税込(円) 60m ³ 2か月 4名家族	高料金 順位
○市	10,120	1
○市	9,600	2
○市	9,350	3
○市	9,240	4
○市	8,910	5
○市	8,690	6
○市	8,580	7
○市	8,416	8
○市	8,288	9
大田原市	8,250	10
○市	7,986	11
○市	7,920	12
○市	7,590	13
○市	6,820	14

比較対象とする使用量が変わると、料金格差の順位は変動します。

参考:他市の改定実績(改定率など)について

3. 下水道使用料について

市町名	大田原市	A市	B市	C町	D市
改定日		令和6年7月から	令和5年10月から	令和6年5月から	令和4年4月から
改定率		平均10%	平均20%	平均16%	24%
R4使用料収入	679,717	1,229,843	1,465,465		1,264,434
R4汚水処理費	765,957	1,455,429	1,942,862		1,273,553
経費回収率	88.74%	84.50%	75.43%	93.13%	99.28%
改定理由	汚水処理費を使用料でまかなうことができず、一般会計からの補助金で補てんして運営している状況であります。これは公営企業の原則である独立採算及び受益者負担の原則を逸脱しており、必要な財源を確保し下水道事業の経営の健全化を図るため、使用料の見直しを行うものです。				

2か月分	A市(平均10%)				B市(平均20%)				C町(平均16%)				D市(24%)			
	改定前	改定後	増額	改定率	改定前	改定後	増額	改定率	改定前	改定後	増額	改定率	改定前	改定後	増額	改定率
单身 10m³	2,475	2,860	385	1.16	2,178	2,630	452	1.21	2,772	3,234	462	1.17	1,265	1,566	301	1.24
2人 20m³	2,860	3,080	220	1.08	2,288	2,828	540	1.24	2,772	3,234	462	1.17	2,475	3,062	587	1.24
3人 40m³	5,280	6,160	880	1.17	4,598	5,512	914	1.20	5,544	6,446	902	1.16	4,950	6,124	1,174	1.24
4人 60m³	7,700	9,240	1,540	1.20	7,106	8,416	1,310	1.18	8,316	9,658	1,342	1.16	7,370	9,116	1,746	1.24
6人 100m³	14,137	15,400	1,263	1.09	12,122	14,224	2,102	1.17	14,080	16,346	2,266	1.16	12,650	15,672	3,022	1.24
営業 200m³	30,197	30,800	603	1.02	25,652	29,844	4,192	1.16	29,040	33,726	4,686	1.16	25,850	32,062	6,212	1.24

大田原市の現在の下水道使用料を単純に一律改定率でアップした場合の増額目安です。
「逡増度をつける」、「基本料金の取り扱い」をどうするかなど、次回に何点か案をお示しいたします。



单身
2人
3人
4人
6人
営業

2か月分 大田原市 (10%増)				2か月分 大田原市 (15%増)				2か月分 大田原市 (20%増)			
改定前	改定後	増額	改定率	改定前	改定後	増額	改定率	改定前	改定後	増額	改定率
2,750	3,025	275	1.10	2,750	3,162	412	1.15	2,750	3,300	550	1.20
2,750	3,025	275	1.10	2,750	3,162	412	1.15	2,750	3,300	550	1.20
5,500	6,065	565	1.10	5,500	6,325	825	1.15	5,500	6,600	1,100	1.20
8,250	9,105	855	1.10	8,250	9,485	1,235	1.15	8,250	9,900	1,650	1.20
14,190	15,665	1,475	1.10	14,190	16,318	2,128	1.15	14,190	17,028	2,838	1.20
30,140	33,265	3,125	1.10	30,140	34,661	4,521	1.15	30,140	36,168	6,028	1.20
使用料見込		747,688		使用料見込		781,675		使用料見込		815,660	
R4汚水処理費		765,957		R4汚水処理費		765,957		R4汚水処理費		765,957	
経費回収率見込		97.61%		経費回収率見込		102.05%		経費回収率見込		106.49%	

実際は、収入が改善されれば汚水処理費が増加しますので、上記の経費回収率は変わり(下がり)ます。

諮問事項についての事務局見解及び答申にむけて

①一般会計補助金に依存する経営について

一般会計から公費負担(雨水処理費など公益性を伴う事業費)分を超過した営業補助金を受けております。これは、受益者負担の原則から逸脱しており、他の行政活動費を減少させていることを意味しております。市単独補助金の在り方が見直されている中で、下水道事業営業補助金についても同様に補助の見直しが必要であるとの要請を受けております。

②施設などの更新費用が増大、人口減少社会による収入減

ストックマネジメント計画に基づき、更新費用の平準化等を行うことで、数年のうちに財源が枯渇する緊急性はありませんが、毎年度、更新費用が必要となります。また、人口減少による収入減が徐々に影響を及ぼしますので、今後は定期的に審議会等を開催し、使用料の減少見込みと更新に必要な額のバランスについて情報を開示し、審議することが必要であります。

③国の支援(国庫補助)体制の変化

国庫補助金は、資産を形成するうえで貴重な財源であります。例年、億単位で支援を受けているもので、更新費用や耐震化を進めていく上で欠かすことはできません。補助金の交付を継続するためには、国からの要請のとおり、少なくとも5年ごとに審議会等で議論を行い、収支状況を見て経営改善(経費回収率の向上)のロードマップを作成し、実行していくことが必要となります。



以上のことから、使用料の見直しは避けられないもののご理解をお願いいたします。
※今後の流れは、諮問事項に対する答申書を作成することになります。答申書には、使用料の改定がやむなしとの判断となった理由などを記載し、「適正な使用料がどの程度なのか」を選定し、付帯意見を添えるという記載内容が、他市町の審議会答申書の一般的な形式になります。

※なお、次項のとおり経営改善の取り組みを引き続き行ってまいりたいと考えております。

課題に対する取り組み

○共同化について

- ・農業集落排水処理施設の統合

農業集落排水事業は、施設整備が完了しており、今後の施設老朽化に対する対策として、処理場の統廃合を計画しております。

3地区(金丸、川西第1、川西第2)の処理場を、黒羽水処理センター(八塩地区)に編入予定。

令和7年度に変更申請を行い、令和8年度以降から、詳細設計、工事に着手する予定です。

○ストックマネジメント

資産の事前点検により、優先度・緊急性などから更新費の効率性(平準化)を図ります。

○収入増加

- ・水洗化率の向上(未接続者対策など)

未接続となっている世帯への融資あっせん制度の案内等による普及啓発を行います。

○支出の抑制

※上下水道事業は、水質や汚水処理レベルを下げるできない(検査や点検など法で定められたものを行っております)ので、経費削減には限界があります。また、年中無休で稼働しておりますので、いつでも水が出せるように、汚水を流せるようにするためには、大きな費用が掛かってしまうということを、ご理解願います。さらに、ほぼ固定費のため大きな削減を見込める支出はありません。人件費も他市町と差異はなく、これ以上の削減はインフラ事業として災害対応等に支障をきたします。

- ・借入金の抑制

新規の借り入れ額が返済額を超過しない、損益勘定留保資金とのバランスを考慮する、返済方法(元利・元金均等)の検討などを行います。

- ・整備方針の検討など

市街地の整備は、ほぼ完了しましたので、今後は家屋が連担していない地域が計画区域となりますが、費用対効果を考慮し、今後の整備方針を検討してまいります。(今後は更新や耐震化へ)

4. 適正な使用料への見直しについて

4-1. 財政計画について

別紙、使用料を改定しない場合の投資財政計画をご覧ください。

○収入見込み

下水道計画区域内の人口は、緩やかな減少となる見込みです。また、一般会計補助金の増額は望めずに内部留保が減少していきます。

資本取引の収入は、後年度負担を和らげるため過剰な借り入れは控えます。

○支出見込み

支出は、ほぼ固定費のため年度ごとに大きな差異はありませんが、委託料が、重要な計画の策定期によって数千万単位で増減が発生します。また、流域下水道事業の負担金が増加しています。そのほか電気代は増加のピークは過ぎたものとしております。更新費用の増加により減価償却費が増加します。借入金残高が減少しますので支払利息は減少していきます。

資本取引の支出は、未普及工事費が減少しますが、更新費用が増加していきます。借入金の抑制によって、返済額が減少していきます。

以上により、推計した結果

実績 ← → 推計

		2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
		R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
①	使 用 料	679,717	678,561	677,035	675,361	673,400	671,803	670,402	668,433
②	汚 水 処 理 費	765,957	743,088	777,622	780,217	776,647	776,335	787,779	775,686
①÷②	経 費 回 収 率	88.7%	91.3%	87.1%	86.6%	86.7%	86.5%	85.1%	86.2%
①-②	不 足 額	△ 86,240	△ 64,527	△ 100,587	△ 104,856	△ 103,247	△ 104,532	△ 117,377	△ 107,253

4. 適正な使用料への見直しについて

4-2. 使用料の改定見込み額について

○算定期間について

長期的な期間を設定しますと、経済状況の変化等の影響を受けるため、適正な使用料を算定するために、見通しの予測が立てやすい**5年間(令和7年度から令和11年度)**を算定期間とします。

また、令和7年度に経営戦略の見直しを予定しておりますので、今後は審議会等の開催と経営戦略の見直しの時期を合わせ、一体的に検証をおこなっていく体制とします。

		算定期間						5年 平均
		2022 R4	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	
①	使 用 料	679,717	675,361	673,400	671,803	670,402	668,433	671,880
②	汚 水 処 理 費	765,957	780,217	776,647	776,335	787,779	775,686	779,333
①÷②	経 費 回 収 率	88.7%	86.6%	86.7%	86.5%	85.1%	86.2%	86.2%
①-②	不 足 額	△ 86,240	△ 104,856	△ 103,247	△ 104,532	△ 117,377	△ 107,253	-107,453
5年平均の不足額			△ 107,453					

※不足額とは、使用料でまかなうべき経費に対して不足する額のことです。

○使用料が必要経費に対して不足する額

算定期間内の不足見込み額は、**5年間平均で1億745万円**となります。算定期間内の使用料収入見込み額の平均額は6億7,100万円なので、7億7千万円の収入見込みと想定すると**改定率は、平均「13%～15%」**となります。

本日のまとめ

使用料収入不足によって複数の問題が顕在化してきております。

下水道事業は、欠かすことができないインフラ事業であるため、継続するためには経営の安定化が必要になります。

一般会計からは、公費負担分を超過する補助金の補てんを受けており、受益者負担の原則から使用料の改定は必要であると考えられます。また、国の支援体制が経営改善を実施する事業体を積極的に支援する流れになっており、国庫補助金を確保する点からも使用料の改定は避けられない時機に来ております。

将来に向けて、下水道事業が継続するためにはやむをえないもののご理解をお願いいたします。

市民の皆様には、下水道事業の役割や受益者負担分が不足している経営状況などをHPや市広報などにより周知活動を行ってまいります。

なお、今後は、使用料の改定だけでなく、経費削減や新たな収入の増加などに取り組み、5年を目安に定期的に審議会等を開催し、適正な使用料の在り方を検討してまいりたいと考えております。

第3回審議会の開催について

- 改定シュミレーションから「適正な改定案」の選定について
- 答申案の作成について など

開催予定日 令和6年8月22日(木) 13時30分から15時30分
場所 市役所本庁舎1階 101会議室

開催が近づきましたら、ご案内通知を送付いたします。

ご静聴、誠にありがとうございました。

使用料を改定しない場合の投資財政計画

	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15
営業収益	733,277	731,236	724,545	721,997	719,752	717,866	716,152	713,989	712,810	710,861	709,311	708,072
うち使用料収入	679,717	678,561	677,035	675,361	673,400	671,803	670,402	668,433	667,358	665,463	663,966	664,426
営業外収益	1,129,407	1,143,005	1,149,094	1,150,734	1,125,747	1,143,331	1,158,837	1,126,596	1,135,957	1,136,164	1,135,097	1,141,238
うち他会計補助金	629,033	657,581	660,488	659,757	630,895	647,816	655,172	621,658	629,028	629,341	630,971	634,436
うち長期前受金戻入	470,231	466,955	463,045	465,416	469,291	469,954	478,104	479,377	481,368	481,262	478,565	481,241
特別利益	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
営業費用	1,527,794	1,524,003	1,627,277	1,623,232	1,613,315	1,631,598	1,654,406	1,641,723	1,627,327	1,645,071	1,660,122	1,693,140
うち減価償却費	920,797	912,734	914,936	923,663	931,959	941,742	953,624	960,025	954,689	962,650	967,823	993,948
営業外費用	135,779	124,264	112,622	102,941	94,668	87,632	81,351	76,346	72,100	68,513	65,085	61,444
うち支払利息	132,456	119,473	107,863	98,182	89,909	82,873	76,592	71,587	67,341	63,754	60,326	56,685
特別損失	1,545	1,512	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325	1,325
経常損益	199,111	225,974	133,740	146,558	137,516	141,967	139,232	122,516	149,340	133,441	119,201	94,726
純損益	197,578	224,462	132,415	145,233	136,191	140,642	137,907	121,191	148,015	132,116	117,876	93,401

資本的收入	379,957	455,270	493,989	495,594	484,740	538,332	411,369	505,207	398,001	397,742	526,165	394,399
うち企業債	194,300	224,200	285,900	285,900	285,900	272,500	272,500	272,500	272,500	272,500	272,500	272,500
うち他会計繰入金	69,620	72,845	74,133	75,738	64,884	48,332	21,369	15,207	8,001	7,742	6,165	4,399
資本の支出	1,072,647	1,150,746	1,154,299	1,130,875	1,095,586	1,160,745	1,013,888	1,165,374	1,010,712	1,012,917	1,194,406	997,094
うち建設改良費	357,949	453,383	474,920	474,920	474,920	575,000	505,000	690,000	585,000	590,000	785,000	605,000
うち企業債償還金	714,698	697,363	679,379	655,955	620,666	585,745	508,888	475,374	425,712	422,917	409,406	392,094
資本の収支	-692,690	-695,476	-660,310	-635,281	-610,846	-622,413	-602,519	-660,167	-612,711	-615,175	-668,241	-602,695

負担金＋補助金	750,000	780,000	780,000	780,000	740,000	740,000	720,000	680,000	680,000	680,000	680,000	680,000
---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------	---------

単年度現金収支	-42,188	-16,673	-76,004	-31,801	-11,987	-9,983	10,908	-58,328	8,625	-1,671	-61,107	3,413
現預金残高	279,979	388,575	312,571	280,770	268,783	258,800	269,708	211,380	220,005	218,334	157,227	160,640
污水处理原価(円/㎡)	168.3	164.3	172.4	173.5	173.4	173.9	177.0	174.9	173.0	174.1	174.8	175.0
使用料単価(円/㎡)	149.3	150.0	150.1	150.2	150.3	150.5	150.6	150.7	150.9	151.0	151.1	151.7
経費回収率	88.7%	91.3%	87.1%	86.6%	86.7%	86.5%	85.1%	86.2%	87.2%	86.7%	86.5%	86.7%
污水处理費(千円)	765,957	743,088	777,622	780,217	776,647	776,335	787,779	775,686	764,923	767,392	767,776	766,363
有収水量(㎡)	4,551,550	4,523,115	4,509,531	4,495,745	4,479,533	4,464,966	4,450,997	4,435,960	4,421,309	4,407,628	4,393,040	4,378,597